

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【会社名】	SBIホールディングス株式会社
【英訳名】	SBI Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長 兼 社長 北尾 吉孝
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229-0100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 西川 保雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229-0100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 西川 保雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第28期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役16名選任の件

取締役として、北尾吉孝、高村正人、朝倉智也、日下部聡恵、椎野充昭、奥山真史、西川保雄、鈴木康弘、伊藤博、竹内香苗、福田淳一、越智隆雄、尾崎文紀、柳原尚史、渡辺創太、平田喜裕の16氏を選任する。

第2号議案 監査役4名選任の件

監査役として、市川亨、望月明美、若槻哲太郎、水本正昭の4氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の監査役として、長野聡氏を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬等の額を年額20億円以内（うち社外取締役分は2億円以内）に改定する。また、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案				（注）1	
北尾 吉孝	4,118,450	871,078	11,797		可決（82.1%）
高村 正人	4,724,427	276,702	206		可決（94.2%）
朝倉 智也	4,675,547	325,577	206		可決（93.2%）
日下部 聡恵	4,821,768	179,372	206		可決（96.1%）
椎野 充昭	4,818,548	182,592	206		可決（96.1%）
奥山 真史	4,817,770	183,370	206		可決（96.0%）
西川 保雄	4,798,284	202,856	206		可決（95.7%）
鈴木 康弘	4,856,398	144,744	206		可決（96.8%）
伊藤 博	4,855,516	145,628	206		可決（96.8%）
竹内 香苗	4,876,788	124,356	206		可決（97.2%）
福田 淳一	4,854,299	146,845	206		可決（96.8%）
越智 隆雄	4,595,555	405,574	206		可決（91.6%）
尾崎 文紀	4,804,183	196,954	206		可決（95.8%）
柳原 尚史	3,386,999	1,614,128	206		可決（67.5%）
渡辺 創太	3,387,817	1,613,310	206		可決（67.5%）
平田 喜裕	4,863,371	137,774	206		可決（97.0%）

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第2号議案				(注)1	
市川 亨	4,406,130	595,009	206		可決(87.8%)
望月 明美	4,659,411	341,750	206		可決(92.9%)
若槻 哲太郎	4,952,082	49,089	206		可決(98.7%)
水本 正昭	4,463,952	537,200	206		可決(89.0%)
第3号議案				(注)1	
長野 聡	4,957,162	44,026	206		可決(98.8%)
第4号議案	4,964,795	35,463	1,178	(注)2	可決(99.0%)

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主の一部から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことが確認できたため、賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない株主の議決権の数は加算しておりません。

以 上